

「協同労働」は二一世紀に何をひらくか

—日本労協連二〇周年に考える—

協同総合研究所副理事長 菅野 正純

はじめに

—人間存立の根本に「協同」が問われる時代のなかで

一九九五年の阪神大震災は、私たちに多くのことを教えてくれましたが、忘れられないのは、避難所となった学校の体育館で、人の前でオムツを取りかえられることに耐えられず、多くの高齢者が水も飲まず、ものも食べなくなつて死んでいった、という報道です。「彼ら彼女らは緩慢な自殺を覚悟したのだと思う」と、お医者さんは語っています。これは、人間をモノのように扱ってきた、私たちの文化、私たちの社会の敗北ではなかったでしょうか。

いま、へたをすれば公的介護保険も「寝かせきり介護保険」になりかねない危険をかかえています。佐久総合病院名誉総長の若月俊一先生は、このことにも触れて次のように述べています。¹⁾

—「ケアに関しては、介護保険の問題として、時間や経済がクローズアップされると思いますが」「何しろ「安上がり」にやろうというわけですからね」「しかし、われわれがケアに関わるとき、人を愛すると

「このところを無視することはできないでしょう」

——「弱い者、傷ついた者、怪我した者、生まれつき病弱な者、年取って関係的にも精神的にも弱った者が問題になるのです」「人間も生物である限り、いつも丈夫なわけではありませんから、弱い者を助ける『相互扶助』という考え方が基本になると思います」

——「今はシステムのなかで溺れかけています。それでは本当のケアはできません。ケアは本来センチメントなものです。人を愛することから始まるのです」

——「一般大衆の『老後の安心』という社会的ニーズが、大きく社会のあり方を変えていく日が来るのではないでしょうか」……と。

医療を受けない貧しい農村に入って、すべての人のいのちが大切にされ、また人びと自身がいのちを守る主体として登場するよう促す、「いのちを守る仕事おこし」「地域の民主化」に一生をかけてこられた若月先生のこの言葉は、私たちの胸を強くうちます。

それは、経済効率が優先し、いのちの弱さ、傷つきやすさを見ないふりをして、あたかも自分ひとりですべて生きているかのような、猛々しい競争賛美の生き方に対して、愛と協同という人間存立の根本を呼び覚ましてくれる言葉ではないでしょうか。

私たちは、職を奪われた人びとが、「まちづくり」に役立つよい仕事」を今度は自分たち自身で、協同しておこしていこうと、「事業団」を始めました。その取り組みのなかから「働く人びと自身が出資し、経営し、人と地域に役立つ働きがある仕事をおこす」「労働者協同組合」として、自らを確立してきまし

た。

また、労働の協同だけでなく、高齢期の福祉や生きがいを含めた人生全体を支える協同のために「高齢者協同組合」づくりを推進してきました。そして高齢協の取り組みは、労働者協同組合の労働と事業そのものに、「いのち・くらし・地域のための協同労働」という、新たな自覚を呼び起こしました。

日本労協連二〇周年を迎えて、このようにして到達した「協同労働」とは何であるのか、私たちは協同労働によって二一世紀に何をひらこうとしているのかを、あらためて書きとめることとしました。労協の仲間みなさん、さらには関係する方々にこの拙い文をご一読いただき、ご意見を頂戴できれば、これ以上の幸せはありません。

一 人のいのちを支える仕事の本流として、

「働く人びとの協同」「働く人びとと利用する人びとの協同」

「地域の協同」の〈三つの協同〉を広げます

「協同労働」は、何よりも働く人びと自身が、「雇われ者根性」を克服して、自ら出資し、人と地域が必ずや要とする仕事をおこし、経営として成り立たせ、社会に役立つものに発展させることから始まります。しかし、労働はあくまでその生産物やサービスを利用する人びとの共感と相互関係のなかで発展します。そ

して、その事業がさらに地域の人びとの共感と賛同を得て、地域全体の取り組みに発展したときに、協同労働は本格的な基礎を固めることとなります。「協同労働」とは、「働く人びとの協同」「働く人びとと利用する人びとの協同」「地域の協同」の△三つの協同を内包し統合する労働である——これが私たちが現在のところ行き着いたとらえ方です。

日本の福祉を草の根からつくりあげてきた人びと

しかし考えてみれば、このような三つの協同は、人のいのちに関わる仕事において最も本流を行くべきものはずですし、現に草の根からケアや看護をつくりあげてきた人びとが実践してきたことでした。

「宅老所よりあい」の下村恵美子さんは、特養を飛び出して仲間と「地域・小規模・多機能・共生」の施設像を切り開き、地域でバザーに協力してくれる人びとも「一〇〇人、二〇〇人、三〇〇人と増えています」²

訪問看護を制度化以前からつくりだしてきた足立紀子さんは、「鼻に通した管から「栄養」という名の液体が注がれ、世話をしてくれる誰彼の機嫌をそつと盗み見ながら、おしっこなどの世話を心を縮めてお願いする」そんな「在宅療養条件が整わない責任を他に転嫁し、誰とも闘うことなく我が身の安泰を優先させてこなかったといえるかどうか」と保健婦仲間に問うとともに、看護や介護に携わる人びとに対して「組織や財務やマンパワーなどについて具体的提案」ができる「経営感覚」を持つことを勧めています。非営利事業であっても「少しでも儲けてその分、教育や人づくり、あるいは他のサービスとのセット提供

などいろいろ多角的な経営のできるように知恵を絞ってみては」という提案は、きわめて核心を突いたものではないでしょうか。³⁾

さらに竹内孝仁先生による、日本におけるケア方法論確立に向けた一連の実践と理論化です。一九七三年に「強烈な尿とおむつの臭い」の漂う特養に足を踏み入れ、「起こす介護」「人間としてのおむつ外し」「全員を食堂へ」と、介護方法を次々と革新し、ついには高齢者に「仕事と役割」を持ってもらいホームを「生活」施設に変えていきます。⁴⁾ また江戸川区ではリハビリ自主グループづくりを指導され、「障害をもっても地域で元気に暮らす」事実を広め、現在では「コミュニティケア」「通所ケア」の確立のために奮闘されていることは周知の事実です。

そこにつらぬかれているのは、人間観そのものを揺さぶりながら職員集団の介護の質を高めるとともに、介護される側を生活の主体として呼び戻し彼ら相互の人間関係の回復を促しながら、高齢者問題の究極的な解決としてコミュニティの再生を明確にされたことです。

これらの先達から学びながら、労働者協同組合は、高齢者協同組合と手を結んで、ケアの労働と事業の本流は「協同労働」とその協同組合である、という実績を積み上げ、これに対する人びとの共感と合意を広げていきたいと思うのです。

二 人間労働が求められるへのち・くらし・地域の

再生の仕事を働く人びと・市民がおこす、

「仕事おこしの新時代」をひらきます

池上惇先生は、「仕事おこし」を定義して、「金銭欲のために巨大な浪費をおこなっている現在の投資の流れを規制しつつ、金銭欲から自立した新しい主体（公共団体、協同組合、中小企業連合体など）が、「社会に必要なもの」を供給して、人間らしい生活様式をつくりだすこと」であるとされました。⁶ また、「産業構造の変化に対応して、積極的に仕事をおこす」ことの大切さを強調されています。

「モノ余りの中の失業」が告げる時代の転換

ここから現状を見ると、「モノ余りのなかの失業・雇用不安」という、従来型の景気対策が通用しないような事態がひろがっています。すなわち、八割以上の人が、「今後、自分や家族が失業したり、収入が大きく減ったりするのではないか」という不安を抱える一方で、六割以上の人が「大半の必要なのは持っているから」個人消費は伸びないだろう、と考えている、というのです。⁷

これは経済の基礎をなす「人間労働が求められる領域」が、歴史的・構造的に変化しつつあることを告

げるものといえるでしょう。池上先生によれば「大部分の量産品が完全自動で生産されれば、名人芸のような職人労働と人間ネットワークを支える対人サービス労働が社会の中心的な労働⁸⁾になり、広井良典氏によれば「ケアの時代」の始まりと規定されます。二一世紀を「商品に対する欲求が停滞し、非商品に対する欲求が高まる」時代と予測するのは宇仁宏幸氏です。

事実、日経連、連合、労働省が昨年出した「二一〇万人雇用創出計画」を見ても、挙げられている分野は、「福祉・介護」「教育関係」「環境」「住宅」という、人のへいのち・くらし・地域に直結した分野です。

新しい労働と事業の主体への要請

宇仁氏という「非商品」とは、「家族や友人たちとのコミュニケーション、子どもの養育や老人の介護、居住地域の自治活動やボランティア活動、趣味のクラブや協同組合、山歩きや菜園づくりなどによる自然との交歓」などです。もしそうだとすれば、「コミュニティ労働」や「自己実現労働」などが増大して営利企業下の雇用労働が相対化され、経営の評価も、金銭以外の指標を豊かに取り入れたものに変わっていくことは必至です。そして、商品需要が伸びなくなれば、「成長経済」は終わって、それを越えた「よい社会」が求められるようになる、というのです⁹⁾。

広井氏によれば、「ケア」は、狭くは「看護」「介護」、中間的には「世話」、広義には「配慮」「関心」「気遣い」のことで、そこに自分の時間を当てる者が、代わりに力や充足感、人生の深いよりどころを与えら

れます。そうしたケアが経済社会の中心に踊り出て、モノや資源の浪費を終わらせる、「ケアの時代」がいまや始まりつつあり、「近代以降の経済発展の最終ステージ」を告げているとされるのです。そこでは、「臨床・技術的レベル」「制度・政策的レベル」「哲学・思想的レベル」の三つの場面を含む、全人的で主体的な、奥行き深い労働が要請されることは確実です。⁽¹⁰⁾

「生活総合産業」の時代の幕開け

このような時代の変化は、従来の産業のあり方にも大きな影響を与えることは確実で、ケアの視点を含んだ「生活総合産業」としての再編を求めるといふ議論が説得力を増しています。この論者によれば、人びとが求めているのは、単品のモノやサービスによる「豊かさ」ではなくトータルな「生活の場」の豊かさです。

たとえば、建築業者が「高齢者への気配りに満ちた住宅」をつくったとしても、訪問介護や総合的な医療サービス、高齢者の住宅取得を促進する自治体政策、高齢者を包む地域コミュニティがあつて、はじめて住宅も生きてくる、といった具合で、民間非営利組織という「もう一つの主役」を前提にしないと「産業」が成立せず、「市民自治」に立つ提案能力や行動指針が企業経営を維持し発展させる上で不可欠になっている、というものです。⁽¹¹⁾

重要なのは、「生活総合産業」が現実に広がりつつあることです。

たとえば、東京商工会議所が九九年にはじめて検定試験を行った「福祉住環境コーディネーター」では、

「住宅は生活の基盤であるという基本的な考え方のもとに」「あらゆる年代、あらゆる身体的条件の人を『生活者』として捉え、一人ひとりが『自分らしい暮らし』を続けられるように支援する仕事」として位置づけられ、「不当な報酬を求めず、その職務を通じて公共の福祉に寄与します」などの「職業倫理」を掲げているのです。¹²⁾

共感と協力の組織者として

このことは、マネジメントにおいても、ますます非営利組織の比重を高めることになります。お金を持っている人の私的な需要（デマンド）に対する供給にとどまらず、個人の支払能力に関わりない社会的必要（ニーズ）を掘り起こし、それに対する供給が成り立つような社会的支援システムを確立していく、という「もう一つの経営」です。¹³⁾ 資本にものを言わせた「産業競争力」よりも、共感され協力し協同を組織する労働の質が、地域ではますます大きな力となっていくでしょう。

労働者協同組合は、へいのち・くらし・地域に事業領域のマトをしつかり据えて、従来の仕事を含めて「生活総合産業」として複合化・高度化・総合化し、またそれらの領域における働く人びと・市民の仕事おこし支援センターとして成長していくでありません。

三 働く人びとが仕事の設計から管理まで自ら行い、

労働を主体的で自律的なものにつくりかえる

「二二世紀型労働」を率先してつくりだします

人間労働が求められる領域が「へいのち・くらし・地域」に直結する部門に重心を移すにつれて、労働のあり方も質的な転換を迫られることは確実です。

「意味を奪われた労働」からの転換

現代資本主義の労働のモデルとなっているのは、テラー・システムとそれを完成させたフォーデイズムであるとされています。その本質は、「仲間集団としての労働者をバラバラの個人に解体し、労働の目的を賃金にのみ結びつけて相互に競争させ」「過去においては工員の頭の中にしまっていたすべての知識を管理側に集めてしまう」（構想と実行の分離）。その結果、「何のために何をどのように生産するか、生産したものは誰がどのように消費するのか」といった「労働の意味」は、労働者の関心事から消えて行きます。^[1]

「意味」を奪われた行為とは、考えてみれば恐ろしいことです。水俣、足尾と公害の地をたどった中村

修氏は、公害の究極の原因を、そうした労働の荒廃に求めます。

——「水俣はとても豊かな海であったし、足尾も豊かな森であった」「それまで人びとは地域固有の自然と共に、独自の技術で自然から何かを生み出す仕事をしてきた。開発はそのような仕事を自然と共に捨て去ったが、代わりに「会社」をもたらした。「会社」は仕事をくれたが、「会社」での仕事には、働く人間としての誇り、地域や自然との関係というものは重要ではなかった」「公害の原因は水銀やカドミウムや排気ガスであるけれども、最大の原因は、目先の利益を求めてそれらを垂れ流す人間の労働のありようだった¹⁵」。

近代以降の労働の性格を「関係性や共同性の喪失」「生活と地域からの切り離し」「単一労働の常態化」に求め、それが人びとに「表現のしようのない『疲れ』」をもたらし、そこから抜け出す「せめぎあい」が始まっている、とするのは内山節氏です。近代の労働を超えるのは、「他の人に満足をもたらし、他者との相互的な関係をつくりだし、そのことを通じて自らをも形成していく」「生活や地域という「場」に立脚した労働」、単一労働のとらわれから脱却して「仕事に想像力を働かせ、技術を自分のものにして、多様な労働のあり方を創造していく」道です¹⁶。

「たった一人のケア目標」を生み出した特養での業務改革

特養ホーム「シルバー日吉」の高口光子さんは、そこでの業務改革を次のように紹介しています。①寮母が一堂に会して話し合うこと、発言することに慣れる（この段階はもう過ぎている）、②自分たちがど

ういう仕事をしているか整理してみる（仕事の仕方の違いに気付く）、③自分のやりたい仕事を、自分の言葉で述べ、検討し合い資料化する、④いまやっている仕事と、やっていきたい仕事の間のギャップをどう埋めていくか検討する（「人・物・金」がポイント。どう準備して変えていくか、段取りを考える）、⑤テーマ別の委員会に分かれて提案、説明、実施後のモニターを行う（食事委員会、排泄委員会、入浴委員会、記録委員会）、⑥この結果、最終的に業務を変えていくには、「青木さんのお風呂、山田さんのお手洗い」と、一人ひとりのお年寄りに着目しなければならぬことに寮母さんたちは気付きます。

このようにして自覚される「たった一人のケア目標」こそ、シルバー日吉の最も大事にしていることで、たとえば元暴走族の寮父K君が、元校長先生で今はおしっこを漏らして怒られている中川さんと「一緒に温泉に行く」ことをケア目標にすることによって、K君は、「家族が一緒に行けるか、生活歴を聞いてくる」、「温泉に下見に行く」（障害のある人でも入りやすいお風呂か、トイレは、階段は）、「温泉に一泊するために必要な介護用品、中川さんのできる動作、自分がやるべき介助を検討する」という一連のことを、自分で段取りをつけて生き生きとやりぬいていきます。そして、「高校三年間で全教科、ノート一冊使ってもまだ余った」彼が、行くまでの準備と、行った先での自分の驚きをたくさんの記録にして提出したというのです。

働く人びとによる「設計思想」への問いかけ

働く人びとと自身による仕事の創造は、製品やシステムの「設計思想」にも、新しい質をもたらしていま

す。浜田きよ子さんは、母親の介護体験をふまえて「こんなもので介護されるのか」と暗くなるような用品ではなく、「これがあったらうれしい」と気持ちが出るような、使う側に徹した道具選びができたらしい」と、友だちによびかけて高齢者の生活用具の相談・販売の店を一九八八年に開店した人です。

彼女は、「モノにはその時代の思想性の反映の部分がある」と述べます。「寝たままで排泄ができるように腰の部分にバケツがついた介護ベッド」が、「底板がくるつと回転して椅子になるベッド」に変わり、手すりなどの工夫で起きられるということから「結局シンプルなベッドに戻る」までの変化を例に、「メーカーは寝たきりの高齢者が起きられるためにはどうしたらいいかという本筋からではなく、見掛けの状態に追従してきたために、非常に間が抜けたものになっている」と指摘します。

浜田さんの優れているのは、ひるがえって「私たちも、一緒に暮らす高齢者の生活を」、生活に本来ある楽しみから切り離して「モノとしての身体をどう清潔にするか、どう栄養補給をするかというような機能本位で考えてきたような気がする」と自分自身をめぐりだしていることです。ここから彼女の「設計思想」は、地域のあり方、さらには経済社会全体にまで広がっていくのです。

経営学・組織論の新しい展開からも学んで

こうした新しい労働の思想と実践の広がりを反映して、民間大企業を主たる対象にしてきた経営学も、今日、「非営利組織の経営学」^⑩や人間的な価値を正面に打ち出した「組織論」へと展開しています。「組織

論」では、たとえば「多様性」「自律性」「(仕事の全体を見通せる) タスク・アイデンティティ」「フィードバック」「有意味性」などから働きがいある労働を解明し、「ジヨブ・デザイン」の素材としたり、組織の人間像の発展を「機械としての人間」「動機づけられる人間」「意志決定する人間」から進んだ、自ら目標をつくりだし、意味や価値を設定する「デザインする人間」に求め、「そのような価値を実現できる組織をどうつくりだすかが、基本的な経営問題」であるとしています。²⁰⁾

労働者協同組合は、これらの実践と研究から学びながら、人間的な労働とは何か、それをもたらす組織のあり方とはどのようなものかを深く掘り下げ、二一世紀の日本社会に自らのモデルを提示していくであります。

四 生産者と消費者が共感によって結び合い、

「人間ネットワークによって制御される市場」の

創造に貢献します

池上先生は、現代が、人びとの欲求が「生きがい欲求」に及び始め、生命や生活の充実を実感できる物やサービスに対する消費者の欲求と、これに応えて「ほんもの」を提供し、働きがいある労働を実現したいという生産者の欲求が高まる時代と規定します。しかもそれが願望にとどまらず、情報通信ネットワー

クを働く人びとが主体的に活用するなら、そのことが現実になんて可能になっていることを強調されます。

「市場至上主義」を超える「人間ネットワークによって制御された市場」

ここで重要なのが、「生産者と消費者のネットワーク」で、①生命や自然の破壊につながる「短期的な損得勘定」の限界の自覚の上に、②消費者が「情報の共有」のなかで「ほんものを見る目」を育て、③この欲求を受けとめたコーディネーターが「ほんもの」を生産しうる人を見出し、④生産者が科学的な探求心や芸術的な創造性を備えた「人間らしい労働」に移行し、⑤「ほんもの」をつくりだすことを保障する「社会的評価システム」を確立することによって形成されます。

このネットワークの形成は、「相互の信頼や希望による連帯感が需要と供給の調整を容易にし」、「ほんもの」を評価する視点によって「制御された市場経済」への展望をひらき、「仕事おこし新時代」をもたらす戦略的な意義をもつものといえます。⁽²⁾

「百将」が広げる「自然派ネットワーク」

この点で先行する優れた実践が、有機農業の生産者グループが主導して広げている産直の活動です。その一つである「自然派ネットワーク」は、土づくりから水管理、機械修理、会計等々をこなす「百将」が主体となって、「自らの手と足で情報を集め、原価計算をし、直接「活用品」（自然派ネットワークでは「消費者」と呼ばずにこういふ）と結ぶ」宅配ネットワークを組織すると同時に、農産物加工や八百屋、アト

ピー退治の青汁づくりなど多様に仕事を展開。すでに「百将」は四〇〇人を超えますが、彼らを結ぶのは、「こだわっているのは損得よりも善悪（生命、自分自身の人生）です」という理念と、「再生産を続けるために必要な最低限の価格」「流通に関わる職員への世間並みの待遇」という公正な経済への要求です。

「自然派研究所」によって仲間の土づくりと農法をデータベース化して「データと勘が融合した農業」へと、研究・情報によって自らの労働を深めるとともに、流通を専門に担うパートナーや「百将」志願者、「二休二勤」の「シルバー耕作隊」を募集し、多様な労働のネットワークを広げるなど、その発展には目が離せません。⁽²²⁾

生産者と消費者が共につくる「混合型協同組合」

もう一つ注目されるのは、河野直実践氏が精力的に紹介されている「産消混合型協同組合」です。生産者と消費者がともに総代会・理事会を構成し、これに職員も加わる四つの専門委員会⁽²³⁾で日常業務を遂行し、農産物を計画的に生産・供給し、地域の加工品も流通させ、エコロジー運動も担っている「愛媛有機農産生協」はとりわけ興味深いところ⁽²⁴⁾です。

こうした産消混合型協同組織は、①生産者と消費者が要望や悩みを率直に出し合って内部で利害調整をはかり、双方の知恵と参加で問題の解決を探り、②安定的・継続的な取引と長期的視点からの生活安定をもたらし、③両者の情報、資金、技術などを経営資源として活用でき、④交流活動や共同作業によって双方の自己実現と共生の関係を実感し、⑤農家自身の共同購入や環境問題など、広い活動にも取り組み

る、という可能性を持っています。⁽²³⁾

労働者協同組合は、高齢者協同組合や地域の人びとの出資、参加を得て「地域福祉事業所」をつくりあげながら、消費者と生産者の多様な「協同生産関係」を広げて「共生セクター」を地域に築き、「市場原理至上主義」を実践的に克服する事実をつくりあげていくでしょう。

五 人と人とのつながりを基礎に「いのちとくらし」の

場としての「地域」を再生し、

新しいコミュニティの創造に参加します

世界中を動き回るカネや多国籍企業と違って、大多数の人びとと、いのちとくらしに関わる仕事は、いのちとくらしの場である「地域」を離れることはできません。協同労働の発展が、人と人とのつながりや地域の再生・発展と結んではじめて可能になるのは当然です。

地域が「再発見」される時代

地域への注目は「グローバル化」と「高齢化」のなかで、かえっていつそう強まっています。「地域の発展や衰退に何の関心も持たないにもかかわらず、地域の資源をおさえ、地域社会の運命を左右するグロ

ーバル組織に対して、そこに住む人びとが（家族経営や小規模協同組合、労働者管理企業、自治体出資企業等の「地域企業」によって）資源・経済・生活の管理権を取り戻して「思いやりのある持続可能な社会」をつくる」という「経済の地域化」の対案が求められています。²¹⁾

高齢社会の進展は、地域コミュニティを「再発見」するとともに、「生活総合産業」にさまざまな活躍の場を与えることになりそうです。

岩見太市氏は、市民の連帯と高齢者の役割づくりを前提に、①従来の施設介護でもない、家族介護による在宅生活でもない、第三の介護システムとしてのコミュニティケア、②「福祉施設や病院でもなく、在宅でもない地域社会のつながりのなかでの新たな生活（居住）形態」の多様な広がり、③「高齢者の行動範囲である基礎生活圏（半径八〇〇m—1km）において日常的な用事が満たされる」「新しいまちづくり」を提起され、とりわけまちづくりでは、「地域におけるたまり場」コミュニティションの場としての商店街の復権「マイカー中心の『車社会』に代わる新たな交通体系」などを論じられています。²²⁾

商店街の再生とコミュニティの再生が一つに

注目されるのは、官民挙げての郊外型巨大ショッピングの開発「狂騒曲」によって衰退を強いられている商店街が、自らをコミュニティの基礎として位置づけ、地域再生と商店街再生を結びつけて奮闘していることです。

たとえば香川県高松市丸亀町商店街では、高齢者向け商品を専門に扱うショップの低家賃による誘致、

近郊の農家に呼びかけて栽培された有機農産物や“ジャパニーズ・パスタ・ミュージアム”での讃岐うどんの紹介販売、中水道施設による公衆トイレや噴水への雨水利用や地域のごみ処理・町の清掃事業の請負、従業員のための託児所や給食事業など、文字通りコミュニティの総合的再生の主体となって活躍しています。「利益はあくまでも地域内に再投資し、地域経済、地域社会のサステイナビリティ（持続可能性）向上に役立てる」（同商店街・明石常務）という言葉に、私的利益だけにとらわれない、新しい思想の息吹が感じられます。

地域に根ざす仕事・空に舞い上がる仕事

地域にほんとうに根を置いたものかどうかが、仕事の思想そのものを変えてしまうことを教えてくれるのが、岩手県沢内村の元病院長・増田進氏——昭和三〇年代に早くも「健康増進（住宅改造を含めた）、予防、検診、治療、リハビリ」の「包括保健医療体制」を提起した地域医療の先駆者——の次のような言葉です。

すなわち、①都会の医療が医療技術を患者さんに施して自分たちの経営を考える（そのために検査を押し付けたり病院の収入から発想する）のに対して、沢内村の目的は沢内村に住んでいる人たちが丈夫で長生きするためのサービスの（地域医療）一環であって、②このことが、沢内村の先駆的な老人医療無料化が、「老人は長生きするようになり、健康になり、しかも医療費は上がらない」という成功を収めたのに対して、国の老人医療費無料化が、利潤追求しようとする医療側が検査や投薬を過剰に増やしたことによ

って破綻するという違いを生み出した。③病院はほうっておくと医師を増やし、機械を増やし、規模が大きくなると地域から離れて、目の前の患者のニーズに答えられなくなる（空に舞い上がる）、と氏は言われます。²⁷

労働者協同組合は、もつと地域に根づき、もつと地域を研究して、地域再生の方針を練り上げ、地域に人の結びつきを広げて、二二世紀の日本社会に自らをしつかりと位置づかせるでありましょう。

六 大企業の「産業競争力強化」を第一とする

乱暴なリストラの強行に対して

労働組合や中小企業をはじめとする広範な人びとと

経済民主主義の連帯をつくりだします

朝日新聞（一九九九年七月五日付け）社説は、不況とリストラの中で「日本のどこかで毎日九〇人もの人が自ら命を絶っている」「これは緊急事態だ」と訴えました。

また、毎日新聞によれば、リストラを円滑に進めるための「マニュアル」さえ何者かによって作成されているのです。リストラ対象の社員が「これは指名解雇か」と尋ねたら、「強制はできないので、労働法的な部分での議論は絶対にするな」とか、「ローンを抱え、子どもが小さく、生活できない」といっても「過度の同情は避ける」といった内容です。あまりにひどい無法状態ではないでしょうか。²⁸

自立支援と就労創出の政策こそ

この結果、連合（日本労働組合総連合会）の組合員の三割、九九人以下の事業所では五割以上の人が「解雇の不安」を感じるに至っています。しかもケアワーカーの圧倒的な不足に見られるように、必要な仕事の担い手に対する労働条件はきわめて劣悪なままです。こうして、出口が見えないまま、企業からの「排出」だけが慌しく進められているのです。

乱暴なりストラに歯止めをかけること、せめてリストラに直面した人びとが（会社には戻りたくないという人が多い）裸の個人ではなく、協同で再出発することを、資金、事業計画、再訓練の各面から、企業と政府の責任において総合的に支援する制度は考えられないでしょうか。さらに進んで、自治体と地域の人びとによって地域に必要な仕事をおこし、地域経済の循環を再生していくプランづくりと、そのための公的支援が取り組まれるべきでしょう。現実にその手がかりとなる、萌芽的な動きも現れてきています。

「地域雇用創出プラン」「協同セクター」うたった「連合白書」

一つは、連合の『99年連合白書』における次のような方針の表明です。

すなわち白書は、厳しい状況のなかで①「仲間を蹴落とし、個人間競争に勝ち抜くことや、企業間競争に勝ち抜くことを優先させて、その配分を求めるやり方はとらない」と、連帯・協同の「労働組合主義」の原点を確認するとともに、②企業内においては経営への発言権を強め、広くは「雇用創出・地域づくり

政策、産業政策、地域雇用創出プランの策定」に取り組み、労働組合自らとしても「事業活動を通じた雇用創出に乗り出していく」ことを表明し、③雇用創出分野として、「介護・福祉基盤の充実」から「バリアフリーの総合的なまちづくり」、環境分野をはじめとする「持続型社会への転換」に込める分野を挙げ、④そうした「環境や福祉といった課題に対処していくには、集権的な行政や、市場におけるシェア拡大と営利だけを目的とする企業活動では決定的に不十分となっている」として、労働組合自身を含む「協同セクター」の重要性を指摘しています。

この具体化に向けて、過去の行きがかりや立場を超えた、働く人びとの大きな結集が期待されます。このなかで労働組合と労働者協同組合の協力関係が確立されるなら、欧州において行われているような、リストラへの攻勢的な対案づくりも可能になるでしょう。

中小企業家同友会も地域からの雇用創出を提案

もう一つは、東京中小企業家同友会が発表した「日本経済再生のシナリオはわれわれがつくる——再生案」です。

「なぜ出口が見えないのか——構造型不況の五つの限界」では、①輸出ドライブが期待できない、②大型公共事業が効き目を失った、③モノマネ改良が通用しなくなった、④雇用・収入への将来不安を解消できない政策のおくれ、⑤根本的には市場の飽和化・大量生産体制のゆきづまりがある、として、「大企業を中心とした垂直的な大量生産型の産業組織を個性的な中小企業を中心とする産業システムに転換してい

くことが真の景気対策である」と高らかに宣言しています。

そして労協や高齢協をも視野に入れながら、「地域での雇用創出のため、中小企業やグループなどが取り組む介護など、地域福祉、まちづくり、環境対策、地域の情報化など新たな仕事づくりへの強力な支援をすること」などの「政策提言」を行い、「利潤動機から外れているが、社会的に必要とされる、なくてはならない労働」、「社会的有用労働」（内橋克人氏）が今後大きな意味を持つてくるでしょう。このような多元的経済社会の形成に向けて中小企業と市民・集団との連携・融合をはかる共生・協力のネットワークが求められます」と解説しています。

根本的な改革案が生きる「面白い時代」に

状況は一面では厳しいものがありますが、それだけに小手先の解決ではない、根本的な改革提案が検討され説得力を増す「面白い時代」であることも事実です。労働者協同組合は、協同労働による仕事おこしを推進しながら、働く人びとが主体となり公正な評価を得られる「経済民主主義のための連合」の形成に全力をあげます。

七 働く人びと・市民がひらく「新しい公共性」の

創造に参加し、公共の信頼されるパートナーとして

地域に役立つ事業の企画・提案・実行を進めます

「土建国家」といわれた中央集権型公共政策が有効性を失い、「全面福祉型の公共政策」が要請されるなかで、公共政策の根本的な転換が迫られています。

「住民参加」から「行政参加」へ

宮本憲一先生によれば、いま求められているのは、これまでの「行政が指導して公共政策をすすめ住民が参加する」形態から、「住民が主体となって計画をつくり、運動をすすめ、行政は後見人としてこれにサービスする」「行政参加」へとも言うべき劇的な転換であり、「大企業への社会サービスの移譲」ではなく、「協同組合、非営利団体への事務移譲」という「もう一つの民営化」です。

とりわけ「福祉や環境などは協同組合などのNPOやNGOの主たる活動分野」となるべきだと主張されています。それはこれらの組織が、「官僚組織が事実上の決定権を持つ」「国家的所有」とも、「株主が持ち株に応じて発言権をもち、経営者が経営権を独占する」「民間部門」とも異なって、「参加した個人が

発言権を持ち」「より社会化された所有形態で、公共性を経営原理とする」からです。²⁹⁾

「公共業務を受託するNPO」

吉川淳氏も、①「福祉・介護、環境、まちづくりなどの行政分野で、政府だけでは公共サービスを十分に提供できなくなり、市民やそのグループの活動が欠かせなくなつて」おり、そのなかで②「公的施設の建設、管理運営は（公共と民間の）協働方式が比較的なじみやすいという認識が生まれ」ていると指摘するとともに、③「市民公益活動」に対する「寄付の優遇税制があれば住民や地元企業からの寄付によるのが望ましいが、現状では委託、基金設立などの方法を通じた地方政府の支援が期待され」、④「こうした業務委託について「市民活動団体の側から委託対象を提案していく必要もあろう」と主張しています。³⁰⁾

このことは、公共業務を確実に受託できる非営利組織のあり方への問いを呼び起こすことになります。単に「非営利」というだけでなく、労働と経営を働く人びと・市民が主体となつて実施する労働者協同組合はその有力な主体となりうるでしょう。

福祉担う「地域・生活者協同組合」への期待

市民と協同組合の活動が差し迫って求められているのは福祉の分野で、蟻塚昌克氏は、協同組合の「主体的な参加の原理」を、計画作りからサービス供給、評価・監視にまで生かす「協同組合福祉」への期待を表明するとともに、協同組合自身が二一世紀に活躍するためには、地域と人の生涯にわたつて福祉を追

求する「地域づくり全般に取り組む地域・生活者協同組合」に発展することが必要であるとしています。^①
この方向は、労働者協同組合と高齢者協同組合の連携によってひらかれるのではないでしょうか。

いずれにしても、協同組合が新しい公共性の創造の主体として登場できるかどうかが問われているのです。

「学びの共同体」としての学校再生も協同のネットワークから

福祉と並んで「新しい公共性」の創造とそのため「協同」の意味がクローズアップされているのは、教育の世界です。

佐藤学氏によれば、子どもや若者、そして大人の間に「モノへの無関心、社会への無関心、他者への無関心、それどころか自己という存在それ自体への無関心という」ニヒリズムが不気味に進行しています。人間と社会の存立そのものの危機といえます。

これは、世界でももはや稀な一斉授業と個人主義的競争の教育を直接の原因としながらも、「子どももバラバラ、大人もバラバラ、教師もバラバラ」という人間の孤立がもつと大きな原因としてあり、「子どももの崩壊の前に親たちの崩壊があり、地域の崩壊、暮らしの崩壊がある」ことが指摘されます。

ここに至って従来の中央集権的な教育体制は完全に有効性を失うとともに、これに代わって打ち出されている「公教育のスリム化、市場原理の導入、ナショナルアイデンティティの強化、「強い個人」を前提とした競争主義の強調」などを内容とする「新自由主義的教育改革」も事態のいつその混乱をもたらす

だけです。

これに対置して佐藤氏らが提起するのが、子ども・親・教師・地域の人びとの協同による「学びの共同体」としての学校再生です。

①「小集団によるグループ学習と協同のすりあわせ」「人生の具体的な課題を友達や社会とのつながりを確かめながら学ぶ」改革された授業を核に、②校長のリーダーシップと教師の「同僚性」による学校の自律性に基づきながら、③地域の人びとの教育作りへの参画や学校自主財源作りを含めた支援ネットワークによって、④大人も子どもも学びあい、競争と違う新しい人生観を獲得しながらコミュニティを再生していく、「地域の文化センター」としての学校の創造です。³³

ここでの学校は、「協同の同心円」によって支えられ、「コミュニティ協同組合」的なものに限りにくく近づいていくように思えます。

労働者協同組合は、市民が主体となる「新しい公共性」の創造の時代に入ったことをしっかりと自覚して、地域に役立つ事業を企画し提案し実行して、「公・協」のパートナーシップを大きく発展させていくことでしよう。

ねごと

——「労働者協同組合法」の制定を通じて「協同労働」を選択する権利を確立し、多様な働き方と事業が保障された「多元的経済社会」に向かって進みます

このような二一世紀の労働者協同組合運動を展望する時、最も重大な障害の一つになるのが、労働者協同組合を裏づける法の欠如です。

「営利企業下の雇用労働」を半強制するシステム

日本の協同組合は、生協法、農協法と部門別縦割りに法制化され、しかも「小規模の事業者または消費者の相互扶助」（独禁法第二四条）を協同組合の「理想型」としてきました。「中小企業等協同組合法」の「企業組合」も、零細業者の「企業体としての力の強化」（株式会社への「発展」）を目的とする小規模の閉鎖的な「同業組合」が本来の想定で、社会的には営利企業と位置付けられています。

昨年制定された「特定非営利活動促進法」も、「公益法人」の一種を律するもので、「協同労働」も「出資」も認められていません。そこでの労働はまたしても「雇用労働」です。総会の規定や積立金制度などもきわめて緩やかで、そこで働く人や事業の相手に対する責任をはじめ、市民自身の「事業」組織を裏づけるものになるか疑問です。

こうして、日本では自営業者や公務員を除いて、「営利企業で雇用されて働く」ことが事実上強制され

るような法体系となっているのです。

雇用労働だけの労働のあり方は限界に

しかし、労働を雇用労働に限定していたのでは、もはややっていけないところに来ているのです。

第一に、雇ってもらおうにも、民間企業は逆に人を排除するようになってきており、働く人びと自らが仕事をおこななければ生活そのものが成り立たなくなっていることです。いくら「ベンチャー」を奨励されても、ひとりで事業をおこせることは稀です。

第二に、「仕事を自分らしさを表現するための大事な手段と考え、しかも社会に開かれた窓としてとらえ」、協同労働という選択肢があるのならそこに就いてみたいと考える人がますます増えていくこと⁽³⁾です。第三に、これまで述べてきたように、へいのち・くらし・地域にかかわる仕事の増大が、働く人びとの主体的で社会的に責任ある「協同労働」の発展を強く求めていることです。

「生存のための所得を確保すると同時に、人間らしい生きがいのある仕事を行い、自立した個性ある人格として発達する権利」として、協同労働による「仕事おこしの権利」が承認されなければなりません。⁽³⁾

労協法案がめざすもの

「労働者協同組合法案」がめざすのは、第一に、働く人びとが出資し、経営し、協同して仕事をおこなす「協同労働」や「協同労働者」というあり方を、制度として確立して、望むすべての人がこれを選択でき

るようにすることです。

第二に、現在の組合員だけでなく、広く希望する人と手をつないで、「就労創出」「教育研修」「福祉共済」を追求する「協同労働の協同組合」の活動を法的に裏づけ、仕事をおこし、働く人びとが助け合い、発達していく、新しい事業体を広げていくことです。

第三に、年度末に剰余を残して、一部を働く人の報酬に加えるとともに、先に述べた目的のために積み立て、さらに全国的な仕事おこしの基金にも拠出できるようにすることです。これは当然、税制優遇の措置と連動しますが、自分たちの労働と事業の成果をそこで働く人びとと社会目的のために使い続ける、きわめて公益性・社会性の高い協同組合組織が、どうしても必要になっている、と私たちは考えています。

「協同労働」とその協同組合は、働く人びとにもう一つのよりどころを提供し、社会の安定に貢献することでしょう。農協や生協など先輩協同組合のなかでも、労働者協同組合を自己の体内につくりだす構想が考えられていますし、³⁵「共生セクター」も協同労働とその協同組合を得て、はじめて本格的に確立するのではないのでしょうか。

非営利活動なしには、これからの経済社会を維持していくことはできない、という認識も広がり、法や政策にも取り入れられてきています。いま求められているのは、これをさらに労働と生産・サービスの協同組合に広げることです。

労働者協同組合は労協法の制定を通じて、共生セクターが経済社会のなかでしっかりと位置を占める「多元的経済社会」に向かって進んでいくであります。

注

- (1) 「ヴ・ナロードを求め続けて八九歳」(月刊「総合ケア」一九九九年八月号)
- (2) 下村恵美子「今こそ重度の痴呆のケアを」(三好春樹編著「公的介護保険がやってきた」雲母書房、一九九九年)。
井上英晴・賀戸一郎「宅老所「よりあい」の挑戦」ミネルヴァ書房、一九九七年
- (3) 足立紀子「怒れる保健婦足立紀子の看護・介護の仕事論」医園薬出版、一九九八年
- (4) 竹内孝仁「医療は「生活」に出会えるか」医園薬出版、一九九五年
- (5) 竹内孝仁監修「寝たがり・痴呆よさようなら」法研、一九九四年
- (6) 池上惇「現代の雇用・失業問題と労働組合——「仕事おこし」運動を中心として」(「仕事の発見」創刊号Ⅱ一九八六年冬号)
- (7) 朝日新聞一九九九年四月二五日
- (8) 池上惇「現代経済学と公共政策」青木書店、一九九六年
- (9) 宇仁宏幸「現代資本主義の構造変化と調整——成長経済を超えて」(捧・宇仁・高橋・田畑「二世紀入門——現代世界の転換に向かって」青木書店、一九九九年)
- (10) 広井良典「ケアを問いなおす」ちくま新書、一九九八年
- (11) 山口義行・小西一雄「ポスト不況の日本経済」講談社現代新書、一九九四年。山極完治「「生活者重視」の背景と企業・市民」(企業環境研究会「企業と環境の新ビジョン」中央経済社、一九九五年)
- (12) 東京商工会議所監修「福祉住環境コーディネーター検定試験三級完全マスター」社会保険研究所、一九九九年

- (13) 伊東裕夫「芸術創造の経営学」(池上・植木・福原編「文化経済学」有斐閣、一九九八年)
- (14) 佐々木政憲「裸になったサラリーマン」現代企画室、一九九七年
- (15) 中村修「なぜ経済学は自然を無限ととらえたか」日本経済評論社、一九九五年
- (16) 内山節・竹内静子「思想としての労働」農文協、一九九七年
- (17) 高口光子「寝たきりケアのための提言」(前掲2)「公的介護保険がやってきた」所収
- (18) 浜田きよ子「高齢者の『生きるかたち』に寄り添う関係を求めて」(内山・大熊・鬼頭・榛村編著「市場経済を組み替える」農文協、一九九九年
- (19) 島田恒「非営利組織のマネジメント」東洋経済、一九九九年
- (20) 桑田耕太郎・田尾雅夫「組織論」有斐閣、一九九八年
- (21) (前掲8)
- (22) 塚田猛「滅べ農民、翔べ百将」学陽書房、一九九三年。同「パソコン通信網を武器とした産直の新しい枠組み」(「農村文化運動」一三七号)
- (23) 河野直哉「産消混合型協同組合」日本経済評論社、一九九八年
- (24) デビッド・コーテン著、桜井文訳、西川潤監訳「グローバル経済という怪物」シュプリンガー東京、一九九七年
- (25) 岩見太市「高齢期を生きる福祉コミュニティ」中央法規、一九九七年
- (26) 矢作弘「都市はよみがえるか」岩波書店、一九九七年
- (27) 増田進「ゾーンディフェンスとしての地域医療」(前掲1)所収

- (28) 毎日新聞一九九七年六月二日号
- (29) 宮本憲一「公共政策のすすめ」有斐閣、一九九八年
- (30) 吉川淳「NPO、行政と「協働」推進を」日本経済新聞、一九九九年六月四日
- (31) 蟻塚昌克「介護保険と協同組合福祉」家の光協会、一九九九年
- (32) 佐藤孝「教育時評一九九七〜一九九九」世説書房、一九九九年
- (33) 野川忍・野田進・和田肇「働き方の知恵」有斐閣、一九九九年
- (34) 池上惇「労働者協同組合の公共性——人権論の現代的発展を手がかりに」(「協同の発見」一九九六年二月号、第四七号)
- (35) 三輪昌男「農協改革の新視点」農文協、一九九七年。高橋五郎「生産農協への論理」日本経済評論社、一九九三年